朝蜘正次郎　宮本　裕夫
正七位に叙する（各通）
吉井　博
工藤　勇義
従七位に叙する（以上一月三十日）
山岸　勇
従四位に叙する
尾形　隆康
正五位に叙する
高橋　利秋　竹田　昭
守田　耕作
従五位に叙する（各通）
秋山　芳郎　木村　正男
小谷　一郎　高井　和重
塚越　茂
黒田　一夫
田仲三千穂
正七位
藤瀬　好彦
津田　敏夫
吉野　泰一
正六位に叙する（各通）
伊丹　聖　大田　光人
松岡　正明　吉村　清
小澤　昭夫
従六位に叙する（各通）
小久保英明　濱田　行雄
槇本　恭一
正七位に叙する（各通）
高橋　安雄　棚橋　三男
村山　博之
従七位に叙する（各通）（以上一月三十一日）
岩戸　良治
正五位に叙する
清水　直容
白井　健司
従五位に叙する（各通）
岩田　次郎　河原　亮二
小林　靖夫　佐藤　邦正
西山　富夫　前田　共三
三上　岩雄　宮崎　善晴
木佐貫新美
高木　靖夫
町田　進
正六位に叙する（各通）
宮下　義正
松井　隆
渡邊　良平
従七位
従六位に叙する（各通）
大西　信也
数合　信也
林　始二
正七位に叙する（各通）（以上二月一日）
管家　儀平
森定　尚
正七位
正五位に叙する
岡部　正夫
紺野　中庸
嶋田　爲司
宮川　利治
岡村　光輝
正六位に叙する（各通）

石垣　秀樹　菊田喜久司　鴻田　健次
辻村　良夫　筒　清吉　中野　紀元
吉田　孝人
従六位に叙する（各通）
皿屋金三郎　中島　賀雄
水木　秀雄　流郷　末廣
正七位に叙する（各通）
大村　昭二　田村　實彦　森原　隆一
従七位に叙する（各通）（以上二月二日）
今野　昭七
従五位に叙する
石原　健藏　大山　保
西村　勝長　藤原　感一　尾崎　親司
森川　雅博　山田　竹彦　水戸　傳
従六位に叙する（各通）
清水登志雄
中貝　四郎　須貝　清次
山田喜美雄
正七位に叙する（各通）
能登谷　章
従七位に叙する（以上二月三日）
古市　隆
正六位に叙する
青島　清一　上野　義郎
佐藤　正美　出葉　成一
服部　信行　別當　晋
従六位に叙する（各通）
平山　勝美　山田　勇　山本　隆之
正七位に叙する（各通）
郡川　住利　坂本　羯正　佐桑　武一
従七位に叙する（各通）（以上二月四日）
宗像　祐正
従五位に叙する
大野　英夫　菅原　円
西村　康夫　花田　清　長下　守
従六位に叙する（各通）
塚越　一
正七位に叙する
畠山　博安
従七位に叙する（以上二月五日）
前岳　八郎
正六位に叙する（二月六日）
○叙勲
田島　和男　田村利喜衛　渡邉　榮一
旭日単光章を授ける（各通）（一月三十日）
木村　正男　吉村　清
旭日双光章を授ける（各通）

（長野県下諏訪町議会議員）
加々見政行
津金　裕美
眞榮城嘉園　八尾　孝雄
旭日単光章を授ける（各通）（以上一月三十一日）
三上　岩雄
旭日双光章を授ける
井上　好郎　大石　靜男
旭日単光章を授ける（各通）（以上二月一日）
伊藤　哲祥
旭日単光章を授ける（二月二日）
川瀬　長久
瑞宝小綬章を授ける
井崎　健　古賀　康夫
佐藤喜和治　坂元　晴雄
吉原　雅春　吉井　博
瑞宝双光章を授ける（各通）
朝蜘正次郎　伊藤　和彦　宮本　裕夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月三十日）
小谷　一郎
瑞宝小綬章を授ける
伊丹　聖　尾形　隆康
小久保英明　高橋　利秋　小澤　昭夫
棚橋　三男　塚越　茂　高橋　安雄
松岡　正明　藤瀬　好彦
瑞宝双光章を授ける（各通）
杉本　守雄
槇本　恭一　濱田　行雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月三十一日）
村山　博之
清水　直容
瑞宝小綬章を授ける
大西　信也　河原　亮二
小林　靖夫　高木　靖夫
林　始二　宮崎　善晴
瑞宝双光章を授ける（各通）
田辺　静雄　兵藤眞之助
堀北　滋也　森　修
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月一日）
森定　尚
瑞宝小綬章を授ける
石垣　秀樹　岡村　光輝
宮川　利治　山本　實　紺野　中庸
瑞宝双光章を授ける（各通）
池角　龍治　吉田　孝人
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月二日）
丸山　定臣　森原　隆一

大山　保　西村　勝長
能登谷　章　水戸　傳
瑞宝単光章を授ける（各通）（二月三日）
出葉　成一　古市　隆　別當　晋
瑞宝双光章を授ける（各通）
片岡　源之　佐桑　武一
服部　信行　道下　欽一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月四日）
平　秀雄　長下　守　宗像　祐正
瑞宝双光章を授ける（各通）
菅原　円
瑞宝単光章を授ける（以上二月五日）
前岳　八郎
瑞宝双光章を授ける（二月六日）

皇室事項

御弔電

天皇陛下は、トンガ国王太后ハラエヴァル・マタアホ陛下崩御につき、二月二十四日同国王陛下へ御弔電を発せられた。

御祝電

天皇陛下は、三月三日ブルガリア国の国祭日につき、同日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、三月六日ガーナ国の独立記念日につき、同日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

公　告

諸事項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第1号の規定に基づき、平成29年2月28日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成29年3月9日

長野地方法務局長　小山田才八

記

氏名　横井　和雄
所属する司法書士会　長野県司法書士会
登録番号　長野第697号
事務所の所在地　松本市中央三丁目6番17号源智ビル2階
違反行為　本人確認義務違反